

核兵器の根絶と恒久平和実現に向けた取り組みの強化を求める意見書

新宿区議会は、世界恒久平和の実現は人類普遍の願いであるとの認識に立ち、昭和60年「新宿区平和都市宣言に関する決議」を全会一致で可決し、新宿区が自ら非核平和都市宣言を行うことを求めました。この決議を受け、区は昭和61年に「新宿区平和都市宣言」を行い、平和推進事業に積極的に取り組むとともに、平成21年には平和市長会議に加盟し、世界3,500以上の加盟都市と連携し、核のない平和な未来を実現するための取り組みを推進しています。

現在、平和市長会議では、2020年までに核兵器を根絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を公表し、同議定書が本年5月に開催される「核不拡散条約（NPT）再検討会議」において採択されることを目指した活動を行っています。

人類最初の被爆国である日本が、核の不拡散に努め、国際協調を図りながら明確な期限を決めて核兵器を根絶する取り組みに主導的な役割を果たすことは大変重要で意義深いことです。

よって、国及び政府におかれましては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が「核不拡散条約（NPT）再検討会議」において採択されるよう核保有国を始めとする各国政府に働き掛けていただくとともに、核兵器根絶と世界の恒久平和に向けた施策を強化することを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成22年3月24日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣

あて